

# 伊勢原市定額減税補足給付金（不足額給付） LINE 電子申請のご案内

スーパーファストパス方式によりスマホだけで給付金の手続きができるようになりました  
事前登録

## 手順1

公金受取口座を登録

(既に登録済みの場合は不要)



公金受取口座の登録はこちら

## 手順2

伊勢原市LINE公式を友だち登録

(既に登録済みの場合は不要)



友だち登録はこちら  
ID: @isehara\_city

## 手順3

伊勢原市LINE公式アカウントで「プッシュ型通知サービス」に登録

給付金等の対象者になった方にLINEでお知らせするサービスです  
マイナンバーカードを用いて通知サービス利用登録を行います



**給付金**

PUSH 型通知サービス登録

※1 伊勢原市定額減税補足給付金（不足額給付）について

※2 PUSH型通知サービス  
市LINE公式アカウントからも手続きが可能となりました。  
マイナンバーカードにより本人確認情報を登録していただく、給付金対象者には、LINEで個別に通知します。  
通知が届いたら給付金情報を「確認」するだけで、手続きを完了することが可能となります。

## 給付金の対象者になったとき

対象者の方には、確認通知が送信されます。※対象外の方には通知は送信されません。

紙の通知よりも1週間以上早く通知されます

**地域福祉推進課からのお知らせ**

伊勢原市LINE公式アカウント PUSH型通知サービスの登録ありがとうございます。

あなたは、伊勢原市定額減税補足給付金（不足額給付）の対象者です。ボタンをクリックして、確認手続きをしてください。

確認手続きをする

**申請内容の確認**

支給額	40,000
誓約事項①	いいえ
誓約事項②	いいえ

上記の内容で申請を受付してよろしいですか。

中止
修正

申請

## 手続き完了

審査の上、順次、給付金を口座振込します。  
内容に不備等が無ければ、市が電子申請を受理した日から5週間後が目安です。

詳細は、伊勢原市ウェブサイトをご覧ください

伊勢原市 定額減税補足給付金 検索



伊勢原市給付金コールセンター

0120-455-664 平日 9:00~16:30

### ～LINE電子申請の留意点～

- ※必ず対象者本人より申請ください。
- ※公金受取口座への振込となります。
- ※確認書(紙)返送は不要となります。
- ※PCからの電子申請は出来ません。